

# 福岡県公報

令和 8 年 5 月 26 日  
第 697 号

## 目 次

### 告 示 (第374号 - 第381号)

- 漁業災害補償法に基づく特定第2号漁業者の同意 (漁業管理課) ..... 1
- 生活保護法に基づく医療機関の指定 (保護・援護課) ..... 1
- 生活保護法に基づく指定医療機関の休止及び廃止 (保護・援護課) ..... 2
- 生活保護法に基づく指定医療機関の名称及び所在地の変更 (保護・援護課) ..... 3
- 生活保護法に基づく指定医療機関の指定の辞退 (保護・援護課) ..... 3
- 生活保護法に基づく施術者の指定 (保護・援護課) ..... 4
- 生活保護法に基づく指定を受けた施術者の廃止 (保護・援護課) ..... 4
- 生活保護法に基づく施術者の指定の辞退 (保護・援護課) ..... 4

### 公 告

- 土地改良区の定款の変更の認可 (農村森林整備課) ..... 5
- 土地改良区の定款の変更の認可 (農村森林整備課) ..... 5
- 土地改良区の役員の就任 (農村森林整備課) ..... 5
- 土地改良区の役員の就任及び退任 (農村森林整備課) ..... 5
- 土地改良区の役員の就任及び退任 (農村森林整備課) ..... 6
- 競争入札参加者の資格等 (総務事務厚生課) ..... 6
- 一般競争入札の実施 (警察本部会計課) ..... 8
- 都市計画の図書の写しの縦覧 (都市計画課) ..... 10
- 都市計画の図書の写しの縦覧 (都市計画課) ..... 10
- 都市計画の図書の写しの縦覧 (都市計画課) ..... 10
- 都市計画の図書の写しの縦覧 (都市計画課) ..... 10

- 都市計画の図書の写しの縦覧 (都市計画課) ..... 11
- 土地改良区の役員の就任及び退任 (農村森林整備課) ..... 11
- 市の換地処分 (農村森林整備課) ..... 12
- 土地改良区の定款の変更の認可 (農村森林整備課) ..... 12
- 土地改良区の定款の変更の認可 (農村森林整備課) ..... 12
- 開発行為に関する工事の完了 (開発・盛土指導課) ..... 12
- 開発行為に関する工事の完了 (開発・盛土指導課) ..... 13

## 告 示

### 福岡県告示第374号

漁業災害補償法(昭和39年法律第158号)第108条第5項において準用する同法第105条の2第3項の規定による次の届出に係る特定第2号漁業者の同意は、同法第108条第2項に規定する要件に適合すると認められるので、同条第5項において準用する同法第105条の2第4項の規定により公示する。

令和 8 年 5 月 26 日

福岡県知事 服部 誠太郎

発起人の住所及び氏名並びに区域及び区分

住 所	氏 名	区 域 (漁業共済の加入区の名称)	区 分
北九州市小倉北区 大字藍島	松下 洋一	ひびき灘漁業協同組合の地区 のうち	総トン数1トン以上10トン未満の漁船により営む漁業及び小型定置網漁業
〃	(有)二見開発 二見 喜太郎	旧藍島漁業協同組合の地区 (藍島加入区)	

### 福岡県告示第375号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号。以下「法」という。))第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。)の規定に基づき、医療機関の指定をしたので、生活保護法第55条の3(法第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。)の規定により次のよう

に告示する。

令和 8 年 5 月 26 日

福岡県知事 服部 誠太郎

指定番号	名称	所在地	指定年月日
粕生436	医療法人まえだ脳神経外科	糟屋郡宇美町明神坂二丁目1-28	R 8・4・1
大野生166	医療法人正幸会 おひさま内科・循環器内科	大野城市瑞穂町四丁目4番21号	R 8・4・1
春生202	かすがこどもアレルギークリニック	春日市上白水七丁目15番地	R 8・5・1
糸島地生141	やまさき整形外科クリニック	糸島市志摩津和崎67 志摩クリニックビル2階	R 8・5・1
大川生98	大川リバーサイド病院	大川市大字向島1717番地3	R 8・4・1
南筑後生10	くらはちクリニック	八女郡広川町大字一條1162-1 L O F T 一條C-4	R 8・5・1
直生174	まほろの在宅クリニック	直方市大字下新入668番地4	R 8・4・1
像生歯92	大島歯科診療所	宗像市大島1817	R 8・5・1
朝倉生歯43	さかた歯科クリニック	朝倉市甘木2020-2	R 8・4・1
う生歯21	にじ歯科診療所	うきは市吉井町八和田875-1	R 8・4・1
田川生歯139	永末歯科医院	田川郡福智町金田841-11	R 8・4・1
京生歯107	医療法人 香林会 林歯科医院	築上郡吉富町大字小犬丸478番地1	R 8・4・1
福津生薬47	さんくす薬局福岡店	福津市日蒔野三丁目1-109	R 8・4・1
春生薬92	きりん薬局春日店	春日市大土居一丁目31-1	R 8・4・1
春生薬93	さんくす薬局 須玖南店	春日市須玖南三丁目87	R 8・4・1
朝倉生薬67	サンアイ調剤薬局甘木本店	朝倉市甘木148番地2	R 8・4・1
田川生薬67	なの花薬局	田川郡福智町金田1858番地12	R 8・4・1
飯生薬202	ごうや薬局枝国店	飯塚市枝国字林崎272-7	R 8・5・1

小生訪13	訪問看護ステーション和	小郡市松崎756-3 s k y f i r s t Ⅲ小郡5号	R 8・4・1
直生訪26	訪問看護ステーションあずのわ	直方市大字山部1474番地1	R 8・3・1
行生訪26	訪問看護あさがお	行橋市泉中央一丁目11-24 メゾ ンパンテラ101号	R 8・3・1

福岡県告示第376号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「法」という。）第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定に基づき、指定医療機関から休止及び廃止の届出があったので、生活保護法第55条の3（法第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定により次のように告示する。

令和 8 年 5 月 26 日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 休止

指定番号	名称	所在地	休止年月日
飯生265	おおつか眼科内科医院	飯塚市長尾405-1	R 8・2・1

2 廃止

指定番号	名称	所在地	廃止年月日
粕生350	西条クリニック	糟屋郡志免町志免二丁目4-25	R 8・3・31
粕介401	まえだ脳神経外科	糟屋郡宇美町明神坂二丁目1-28	R 8・3・31
大野生154	おひさま内科・循環器内科	大野城市瑞穂町四丁目4-21	R 8・3・31
春生歯94	四宮医院	春日市春日原北町三丁目1	R 8・3・31
大川生74	福田病院	大川市大字向島1717-3	R 8・3・31
柳生46	川崎耳鼻咽喉科医院	柳川市上町51-1	R 8・3・31

柳生91	やながわ星子クリニック	柳川市三橋町柳河419-6	R 8・3・31
大生197	社会医療法人 親仁会 米の山病院附属中央診療所	大牟田市笹林町二丁目6-3	R 8・3・31
直生168	まほろの在宅クリニック	直方市大字下新入668-4	R 8・3・31
粕生歯23	のぞみ歯科空港東	糟屋郡志免町別府三丁目5-11	R 8・3・31
宰生歯22	医療法人 山口歯科医院	太宰府市通古賀三丁目9-3	R 8・3・26
朝倉生歯9	さとう歯科医院	朝倉市甘木2020-2	R 8・3・31
う生歯18	JAにじ歯科診療所	うきは市吉井町八和田875番地1	R 8・3・31
田川生歯62	永末歯科医院	田川郡福智町金田841-11	R 8・3・31
京生歯87	林歯科医院	築上郡吉富町大字小犬丸478-1	R 8・3・31
粕生薬202	株式会社大賀薬局新宮三代店	糟屋郡新宮町三代999-1	R 8・2・28
福津生薬44	さんくす薬局 福間店	福津市日蒔野三丁目1-109	R 8・3・31
春生薬76	さんくす薬局 須玖南店	春日市須玖南三丁目87番	R 8・3・31
春生薬82	きりん薬局	春日市大土居一丁目31-1	R 8・3・31
筑生薬26	インター薬局	筑後市大字新溝88-1	R 8・4・3
朝倉生薬30	サンアイ調剤薬局甘木本店	朝倉市甘木148-2	R 8・3・31
み生薬31	まちのくすり屋さん 瀬高店	みやま市瀬高町太神1349-1	R 8・2・28
柳生薬3	上町薬局	柳川市上町50番1	R 8・3・24
大生薬126	有限会社不知火メディクスセンター薬局	大牟田市笹林町二丁目6-1	R 8・3・31
田川生薬48	なの花薬局	田川郡福智町金田1858番12	R 8・3・31
田川生訪29	株式会社眞希訪問看護ステーション	田川郡添田町大字庄2180-1	R 8・3・31
飯生訪38	訪問看護ステーション つむぎ	飯塚市赤坂499-2 関アパート2F	R 8・1・31
行生訪22	サンふくし訪問看護	行橋市南大橋一丁目1-25	R 8・3・31

## 福岡県告示第377号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「法」という。）第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定に基づき、指定医療機関から名称及び所在地の変更の届出があったので、生活保護法第55条の3（法第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定により次のように告示する。

令和 8 年 5 月 26 日

福岡県知事 服部 誠太郎

## 1 名称の変更

指定番号	旧名称	新名称	所在地	変更年月日
中生49	医療法人秋桜会新中間病院	なかも病院	中間市通谷一丁目36番7号	R 8・4・12

## 2 所在地の変更

指定番号	名称	旧所在地	新所在地	変更年月日
中生49	なかも病院	中間市通谷一丁目36番1号	中間市通谷一丁目36番7号	R 8・4・12
春生訪24	平塚整形外科訪問看護ステーション	春日市下白水北三丁目82番1号	春日市小倉七丁目8番地	R 8・4・1
大生訪1	おおかわ訪問看護ステーション	大川市大字榎津160-1 ケアサポートハウス大川	大川市大字酒見215番地1 おおかわ交流プラザ3階	R 8・4・1
田川生訪26	L u x（ルクス）訪問看護ステーション	田川郡福智町伊方2811	田川郡福智町伊方2764	R 8・4・1
田川生訪35	訪問看護ステーション にちりん	田川郡福智町金田952-1	田川郡福智町赤池733	R 8・3・1

## 福岡県告示第378号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第51条第1項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「法」という。）第14条第4項においてその例によるものとされ

た場合を含む。)の規定に基づき、指定医療機関から指定の辞退があったので、生活保護法第55条の3(法第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。)の規定により次のように告示する。

令和 8 年 5 月 26 日

福岡県知事 服部 誠太郎

指定番号	名称	所在地	指定の辞退年月日
春生歯83	はしもと歯科クリニック	春日市岡本一丁目78番地ディナスティⅡ1階	R 8・5・18
筑紫生歯95	くろかわ歯科医院	筑紫野市二日市中央二丁目6-10	R 8・6・30

**福岡県告示第379号**

生活保護法(昭和25年法律第144号)第55条第1項(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号。以下「法」という。)第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。)の規定に基づき、施術者の指定をしたので、生活保護法第55条の3(法第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。)の規定により次のように告示する。

令和 8 年 5 月 26 日

福岡県知事 服部 誠太郎

指定番号	氏名又は名称	住所又は所在地	指定年月日
春生マ27	熊野 秀明(訪問マッサージ 鍼灸さんわ)	春日市昇町二丁目25 ライトチル 昇町201号	R 8・4・1
行生柔43	加藤 蓮己(せざき整骨院)	行橋市西泉三丁目13番22号	R 8・4・1
粕生柔 239	大門 陸人(エミライズ新宮 整骨院)	糟屋郡新宮町中央駅前二丁目8-8 R J R新宮中央駅前施設202	R 8・4・1
小生はき 24	入部 浩幸(ぶらす鍼灸治療 院 小郡店)	小郡市井上1027番地5	R 8・4・1
春生はき 31	熊野 秀明(訪問マッサージ 鍼灸さんわ)	春日市昇町二丁目25 ライトチル 昇町201号	R 8・4・1
京生はき 9	寺本 薫(しあん鍼灸院)	京都郡みやこ町勝山黒田475-1 A-105号	R 8・4・1

**福岡県告示第380号**

生活保護法(昭和25年法律第144号)第55条第2項において準用する同法第50条の2(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号。以下「法」という。)第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。)の規定に基づき、指定を受けた施術者から廃止の届出があったので、生活保護法第55条の3(法第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。)の規定により次のように告示する。

令和 8 年 5 月 26 日

福岡県知事 服部 誠太郎

指定番号	氏名又は名称	住所又は所在地	廃止年月日
春生マ18	熊野 秀明	春日市下白水北六丁目137-2	R 8・3・31
小生柔40	松岡 純(堺整骨院 小郡院)	小郡市小坂井118-1	R 8・3・31
春生はき 11	熊野 秀明	春日市下白水北二丁目95 カーサ ビラB103	R 8・3・31

**福岡県告示第381号**

生活保護法(昭和25年法律第144号)第55条第2項において準用する同法第51条第1項(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号。以下「法」という。)第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。)の規定に基づき、指定を受けた施術者から指定の辞退があったので、生活保護法第55条の3(法第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。)の規定により次のように告示する。

令和 8 年 5 月 26 日

福岡県知事 服部 誠太郎

指定番号	氏名又は名称	住所又は所在地	指定の辞退年月日
------	--------	---------	----------

嘉鞍生はき 7	米田 哲哉 (みゆう鍼灸院)	鞍手郡鞍手町弥生一丁目 158-10	R 8 ・ 2 ・ 1
---------	----------------	-----------------------	-------------

## 公 告

### 公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定に基づき、次の土地改良区の定款の変更を認可したので、同条第3項の規定により公告する。

令和 8 年 5 月 26 日

福岡県知事 服部 誠太郎

土地改良区名	認可年月日
荒木土地改良区	令和 8 年 5 月 14 日

### 公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定に基づき、次の土地改良区の定款の変更を認可したので、同条第3項の規定により公告する。

令和 8 年 5 月 26 日

福岡県知事 服部 誠太郎

土地改良区名	認可年月日
大善寺南部土地改良区	令和 8 年 5 月 14 日

### 公告

安武土地改良区から役員の就任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第19項の規定により次のように公告する。

令和 8 年 5 月 26 日

福岡県知事 服部 誠太郎

#### 1 就任理事

氏 名	住 所
仲 俊嗣	久留米市安武町武島1785番地 4

### 公告

宮ノ陣第二土地改良区から役員の就任及び退任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第19項の規定により次のように公告する。

令和 8 年 5 月 26 日

福岡県知事 服部 誠太郎

#### 1 退任理事

氏 名	住 所
権藤 和尊	久留米市宮ノ陣町大杜1480番地
赤司 初男	久留米市宮ノ陣町大杜1239番地 3
中隈 久幸	久留米市宮ノ陣町若松642番地
緒方 英司	久留米市宮ノ陣町大杜1498番地 2
権藤 友一	久留米市宮ノ陣町大杜1547番地 1

#### 2 退任監事

氏 名	住 所
草場 哲也	久留米市宮ノ陣町大杜229番地 7 稲益アパート 2号
赤司 和弘	久留米市宮ノ陣町大杜1267番地

#### 3 就任理事

氏 名	住 所
緒方 英司	久留米市宮ノ陣町大杜1498番地 2
赤司 利雄	久留米市宮ノ陣町大杜1235番地 4
井上 吉輝	久留米市本山一丁目16番23号

野村 義明	久留米市宮ノ陣町大杜1508番地 4
権藤 和尊	久留米市宮ノ陣町大杜1480番地

## 4 就任監事

氏 名	住 所
草場 哲也	久留米市宮ノ陣町大杜229番地 7 稲益アパート 2 号
赤司 和弘	久留米市宮ノ陣町大杜1267番地

## 公告

大石堰土地改良区から役員の就任及び退任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第19項の規定により次のように公告する。

令和 8 年 5 月 26 日

福岡県知事 服部 誠太郎

## 1 退任理事

氏 名	住 所
権藤 和彦	うきは市吉井町長栖409番地 1

## 2 就任理事

氏 名	住 所
名島 直輝	うきは市吉井町長栖424番地

## 公告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり公告します。

令和 8 年 5 月 26 日

福岡県知事 服部 誠太郎

## 1 調達をする物品等又は特定役務の種類

遠隔通信カメラシステム賃貸借

## 2 競争入札参加者の資格

(1) 競争入札に参加することができない者

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の 4 第 1 項各号のいずれかに該当する者（特別の理由がある場合を除く。）

イ 地方自治法施行令第167条の 4 第 2 項各号のいずれかに該当するため知事が一定の期間を定めて競争入札に参加させないこととした者であって、当該期間を経過していないもの及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者

ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第77号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員であるもの（それぞれアに該当する者を除く。）

エ 次に掲げる法律の規定により届出の義務が課されたものであって、当該届出の義務を履行していない者

① 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条

② 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条

③ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第 7 条

オ 県内の市町村において個人住民税（個人県民税及び個人市町村民税）を特別徴収すべき者に対して給与の支払を行っている者であって、地方税法（昭和25年法律第226号）第321条の 4 に規定する特別徴収義務者の指定を受けていないもの（特別の理由がある場合を除く。）

カ 競争入札参加資格審査申請書（電子計算処理組織（知事の使用に係る電子計算機（入力装置を含む。以下同じ。）と入札参加資格を得ようとする者の使用に係る電子計算機を電気通信回線で接続したものをいう。）による電磁的記録を含む。）及び添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者

キ 営業に関し許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者

ク 消費税及び地方消費税に未納のある者

ケ 福岡県内に事業所を有する者であって、福岡県の県税に未納のあるもの

(2) 競争入札参加資格審査事項については、次のとおりとする。

- ア 従業員数
- イ 年間売上高
- ウ 自己資本金
- エ 流動比率
- オ 経営年数
- カ 地域貢献活動項目（具体的な内容については、知事が別に定める。）

### 3 競争入札参加資格審査の申請方法等

#### (1) 申請方法

次の書類を知事に提出するものとする。

- ア 競争入札参加資格審査申請書（様式第 1 号）
- イ 法人にあつては登記事項証明書（3 か月以内に発行された原本又は写し）、個人にあつては本籍地の市町村長の発行する身分証明書及び法務局が発行する登記されていないことの証明書（3 か月以内に発行された原本又は写し）
- ウ 県外に本店を有し、代表者が入札、契約の締結、代金の請求又は受領等を代理人に委任する場合は、委任状（様式第 2 号）
- エ 県税に未納のないことの証明書（3 か月以内に発行された原本又は写し）並びに消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証明書（3 か月以内に発行された原本又は写し）
- オ 社会保険等加入状況報告（誓約）書（様式第 10 号）及び確認資料
- カ 個人住民税特別徴収実施申告（誓約）書（様式第 11 号）及び確認資料
- キ 法人にあつては財務諸表の写し（申請書提出日の属する事業年度の直前 2 事業年度分）、個人にあつては貸借対照表（申請書提出日の属する年の直前の 12 月 31 日現在のもの）（様式第 3 号）及び所得税確定申告書の写し（申請書提出日の属する年の直前 2 か年分）
- ク 障がい者の雇用状況の報告義務がある場合には、障害者雇用状況報告書の写し、報告義務がない場合で障がいのある方を雇用しているときには、障がい者雇用状況調査票（様式第 4 号）
- ケ 営業概要表（様式第 5 号）

- コ 事業協同組合で官公需適格組合の証明を受けた組合にあつては、官公需適格組合用営業概要表（様式第 6 号）及び官公需適格組合証明書（物品関係）の写し等
- サ 印刷業明細表（印刷業のみ）（様式第 7 号）
- シ ビル清掃管理業明細表（ビル清掃管理業のみ）（様式第 8 号）
- ス 暴力団排除に関する誓約書（役員名簿）（様式第 9 号）
- セ 営業に必要な許可、認可等を得たことを証する書類の写し
- ソ 協同組合等の組合が申請する場合には、当該組合の定款及び組合員名簿
- タ ISO9000 シリーズの認証を取得している場合には、その登録証の写し
- チ 福岡県物品関係競争入札参加者の格付及び指名等に関する要綱の付表の区分にあるものに係る評価申請書等（ただし、障がい者雇用はクに掲げるもの）
- ツ 返信用封筒（460 円切手を貼付した長形 3 号封筒）

#### (2) 申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務厚生課調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園 7 番 7 号

（電話番号）092-643-3092（ダイヤルイン）

申請書は、福岡県庁ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）からダウンロードすることにより入手することができる。

#### (3) 申請書の受付期間

この公告の日から令和 8 年 6 月 23 日（火曜日）までとする。

ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、競争入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。

### 4 競争入札参加資格審査結果の通知

競争入札参加資格決定通知書により通知（郵送）する。

### 5 競争入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続

#### (1) 競争入札参加資格の有効期間

競争入札参加資格の有効期間は、この告示に基づき資格を取得したときから令和 9 年 10 月末日までとする。

#### (2) 有効期間の更新手続

(1)の有効期間の更新を希望する者は、令和 9 年 7 月中に実施する福岡県競争入札

参加資格審査の申請をすること。

**公告**

政府調達に関する協定の適用を受ける物品の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

令和8年5月26日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 調達内容

(1) 調達案件名

遠隔通信カメラシステム賃貸借

(2) 契約内容及び特質等

入札説明書による。

(3) 賃貸借期間

令和8年10月1日から令和13年9月30日までの間

(4) 納入場所

入札説明書による。

2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（令和6年4月福岡県告示第244号）に定める資格を得ている者（競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

3 入札参加資格を得るための申請の方法

2に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入の上、次の部局へ提出すること。

- ・ 申請書の提出場所及び入手方法並びに申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務厚生課調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092-643-3092（ダイヤルイン）

申請書は、福岡県庁ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）からダウンロードすることにより入手することができる。

4 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

令和8年7月15日（水曜日）現在において、次の条件をすべて満たすこと。

- (1) 2の入札参加資格を有する者のうち、業種及び等級が次の条件を満たす者

大分類	中分類	業種名	等級
13	08	リース・レンタル	AA

- (2) 当該物品を迅速かつ確実に納品できると認められる者

- (3) 納入する物品に係る保守、点検、修理その他のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できると認められる者

- (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者

- (5) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者

5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称

福岡県警察本部総務部会計課

〒812-8576 福岡市博多区東公園7番7号

（電話番号）092-641-4141 内線2244

6 契約条項を示す場所

5の部局とする。

7 入札説明書の交付

令和8年5月26日（火曜日）から令和8年6月10日（水曜日）までの福岡県の休日（以下「県の休日」という。）を除く毎日、午前9時00分から午後5時45分まで5の部局で交付する。

8 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

9 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

- (1) 提出場所  
5 の部局とする。
- (2) 提出期限  
令和 8 年 7 月 15 日（水曜日）午後 5 時 45 分
- (3) 提出方法  
持参（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵便（書留郵便に限る。提出期限内必着）で行う。

## 10 開札の場所及び日時

- (1) 場所  
〒812-8576 福岡市博多区東公園 7 番 7 号  
福岡県警察本部入札室（地下 1 階北側）
- (2) 日時  
令和 8 年 7 月 16 日（木曜日）午後 1 時 30 分
- (3) その他  
開札は、入札者又はその代理人を立ち合わせて行うものとする。この場合において、入札者又はその代理人がこれに立ち会わないときは、当該入札執行事務に関係のない職員を立ち合わせてこれを行う。

## 11 落札者が不在の場合の措置

開札をした場合において落札者が不在場合は、地方自治法施行令第 167 条の 8 第 4 項の規定により、再度入札を行う。この場合において、再度入札は、入札者又はその代理人の全てが立ち会っており、その全てが同意する場合にあっては直ちにその場で、その他の場合にあっては別に定める日時及び場所において行う。

## 12 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金  
見積金額（消費税込みの金額）の 100 分の 5 以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。  
ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額の 100 分の 5 以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去 2 年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2 件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

## (2) 契約保証金

契約金額（消費税込みの金額）の 100 分の 10 以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の 100 分の 10 以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去 2 年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2 件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

## 13 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、11 により再度の入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

- (1) 入札金額の記載がない入札又は入札金額を訂正した入札
- (2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札
- (3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札
- (4) 所定の場所及び日時に到達しない入札
- (5) 入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できない入札
- (6) 入札保証金又はこれに代わる担保の納付が提出期限までに納付されず、又は見積金額（消費税込みの金額）の 100 分の 5 に達しない入札
- (7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札
- (8) 入札書に日付がない入札又は日付に記載誤りがある入札
- (9) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札

## 14 落札者の決定の方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

## 15 その他

- (1) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。なお、同協定に基づいて設置した福岡県政府調達苦情検討委員会への苦情の申立てについては、福岡県庁ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）に掲載している。
- (2) 特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合、調達手続の停止等があり得る。
- (3) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他の県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。
- (4) 契約書の作成を要する。落札者は暴力団排除条項を記載した誓約書を提出すること。
- (5) その他、詳細は入札説明書による。

## 16 Summary

- (1) The name of a contract matter  
A leasing contract for Remote communication camera system
- (2) Time Limit of Tender  
5 : 45 P. M, July 15, 2026
- (3) Section where to inquire about this Notice of Tender  
Accounting Division, General Affairs Department, Fukuoka  
Prefectural Police Headquarters  
7 - 7, Higashi Koen, Hakata-ku, Fukuoka City 812 - 8576 Japan  
Tel 092 - 641 - 4141 (Ext. 2244)

**公告**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により那珂川市から送付のあった次の都市計画の図書の写しを福岡県建築都市部都市計画課において公衆の縦覧に供する。

令和8年5月26日

福岡県知事 服部 誠太郎

福岡広域都市計画用途地域の変更（令和8年4月24日那珂川市告示第26号）

**公告**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により那珂川市から送付のあった次の都市計画の図書の写しを福岡県建築都市部都市計画課において公衆の縦覧に供する。

令和8年5月26日

福岡県知事 服部 誠太郎

福岡広域都市計画準防火地域の変更（令和8年4月24日那珂川市告示第27号）

**公告**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第20条第1項の規定により那珂川市から送付のあった次の都市計画の図書の写しを福岡県建築都市部都市計画課において公衆の縦覧に供する。

令和8年5月26日

福岡県知事 服部 誠太郎

福岡広域都市計画地区計画の決定（令和8年4月24日那珂川市告示第35号）

**公告**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により粕屋町から送付のあった次の都市計画の図書の写しを福岡県建築都市部都市計画課において公衆の縦覧に供する。

令和8年5月26日

福岡県知事 服部 誠太郎

福岡広域都市計画用途地域の変更（令和 8 年 4 月 24 日粕屋町告示第 15 号）

## 公告

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 20 条第 1 項の規定により粕屋町から送付のあった次の都市計画の図書の写しを福岡県建築都市部都市計画課において公衆の縦覧に供する。

令和 8 年 5 月 26 日

福岡県知事 服部 誠太郎

福岡広域都市計画地区計画の決定（令和 8 年 4 月 24 日粕屋町告示第 16 号）

## 公告

小郡土地改良区から役員の就任及び退任の届出があったので、土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 18 条第 19 項の規定により次のように公告する。

令和 8 年 5 月 26 日

福岡県知事 服部 誠太郎

## 1 退任理事

氏 名	住 所
高山 俊夫	小郡市光行 352 番地 1
松尾 房雄	小郡市大崎 45 番地 1
藤井 親光	小郡市下岩田 1103 番地 2
熊手 久雄	小郡市稲吉 87 番地
大中 智利	小郡市二森 80 番地 1
山田 嘉隆	小郡市二夕 675 番地
山下 義信	小郡市下岩田 203 番地 1
井手 勝美	小郡市平方 164 番地
岩橋 哲夫	小郡市八坂 818 番地

末次 良文	小郡市八坂 455 番地 1
河原 清治	小郡市上西鯨坂 1053 番地
天本 徹	小郡市大崎 605 番地 7
平田 繁紀	久留米市宮ノ陣町八丁島 1768 番地
伊藤 博文	小郡市大板井 47 番地 1
山田 武二	小郡市稲吉 1208 番地 1
白木 利美	小郡市横隈 898 番地 3
田中 武明	小郡市力武 1099 番地 1
小能見 幸博	小郡市乙隈 446 番地 2
重松 淳一	小郡市吹上 815 番地
鶴田 徳	小郡市山隈 996 番地 1
田籠 和敏	小郡市山隈 322 番地 2
深山 榮二	小郡市山隈 699 番地

## 2 退任監事

氏 名	住 所
牟田 耕一	小郡市上西鯨坂 1470 番地
平山 和寛	小郡市山隈 1202 番地 2
松尾 利次	小郡市稲吉 1307 番地 1

## 3 就任理事

氏 名	住 所
末次 良文	小郡市八坂 455 番地 1
松尾 房雄	小郡市大崎 45 番地 1
藤井 豊	小郡市下岩田 1066 番地
田中 善道	小郡市下岩田 411 番地 1

大中 増雄	小郡市二森62番地 1
山田 嘉隆	小郡市二夕675番地
山下 義信	小郡市下岩田203番地 1
井手 勝美	小郡市平方164番地
岩橋 哲夫	小郡市八坂818番地
井上 三男	小郡市光行339番地
永利 昇	小郡市上西鯨坂122番地
天本 康文	小郡市大崎583番地
本山 英治	久留米市宮ノ陣町八丁島150番地 2
伊藤 博文	小郡市大板井47番地 1
高木 昌一	小郡市稲吉1302番地 3
松尾 隆幸	小郡市大崎1161番地 3
白木 治	小郡市横隈849番地 4
田中 武明	小郡市力武1099番地 1
小能見 幸博	小郡市乙隈446番地 2
松井 國昭	小郡市吹上856番地
鶴田 徳	小郡市山隈996番地 1
平山 和寛	小郡市山隈1202番地 2
池末 克彦	小郡市山隈396番地 3

## 4 就任監事

氏 名	住 所
後藤 感二	小郡市干潟2135番地 1
店田 正美	小郡市二夕464番地
松尾 利次	小郡市稲吉1307番地 1

## 公告

市町村から、次のように換地処分をした旨の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の4において準用する同法第54条第4項の規定により公告する。

令和 8 年 5 月 26 日

福岡県知事 服部 誠太郎

土地改良事業の 事業主体名	換地処分をした地域	換地処分年月日
朝倉市	朝倉市須川 (桂川流域山後地区)	令和 8 年 4 月 24 日

## 公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定に基づき、次の土地改良区の定款の変更を認可したので、同条第3項の規定により公告する。

令和 8 年 5 月 26 日

福岡県知事 服部 誠太郎

土地改良区名	認可年月日
三井郡床島堰土地改良区	令和 8 年 5 月 15 日

## 公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定に基づき、次の土地改良区の定款の変更を認可したので、同条第3項の規定により公告する。

令和 8 年 5 月 26 日

福岡県知事 服部 誠太郎

土地改良区名	認可年月日
安武土地改良区	令和 8 年 5 月 15 日

## 公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

令和 8 年 5 月 26 日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 開発区域に含まれる地域の名称  
糸島市本字曲川1662番7
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
福岡市早良区田村一丁目2番75-105号  
山下 泰教、山下 生利江

---

### 公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

令和 8 年 5 月 26 日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 開発区域に含まれる地域の名称  
田川郡川崎町大字川崎字上見崎1055番3から1055番7まで、1055番10、1055番11、1056番1から1056番4まで、1057番1及び1057番7並びにこれらの区域内の水路である町有地の一部
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号  
株式会社コスモス薬品  
代表取締役 横山 英昭